第三次草加市教育振興基本計画

(素案)

(令和2年度~令和5年度)

草加市教育委員会

目次

はじめに

第1	計画の基本的事項		
1	計画策定の経緯及び位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 2
2	計画の策定手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 4
3	計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 4
4	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 4
5	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• 4
第2	動物であり巻く環境の変化と課題		
1	人口構造の変化と少子高齢化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 6
2	情報化社会とグローバル化の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 7
3	経済構造と雇用状況の変化に伴う格差への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 6
4	自然災害に備えた対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 8
5	多様な二ーズに対応した教育機会の提供等 ・・・・・・・・・・・		• 8
6	家庭や地域社会の変化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		٠ 9
7	学習指導要領改訂への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1 (
第3	i 第二次計画の検証と今後の草加市の教育課題		
1	第二次計画の検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1 4
2	今後の草加市の教育課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4 2
第4	草加の教育の目指す姿		
1	第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方 ・・・・・・・・・		4 6
2	第三次草加市教育振興基本計画の全体像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4 7

文中に**②**を付した語句については、126~134ページに 「用語解説」がありますのでご参照ください。

第5章 施策の展開

基本目標 1	L 目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む幼保小中を一	貫し	ノた	教	育の	D推	進
1 – 1	子ども教育の連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	6	0
1 – 2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成 ・・・・・・・・・・	•		•	•	6	4
1 – 3	心豊かな「草加っ子」の育成 ・・・・・・・・・	•		•	•	. 7	0
1 – 4	たくましく生きる「草加っ子」の育成 ・・・・・・・	•		•	•	. 7	4
1 – 5	多様な二ーズに対応した教育と支援の充実 ・・・・・・	•		•	•	8	0
1 – 6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上・・・・・・	•		•	•	8	4
基本目標 2	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進						
2 – 1	地域とともにある学校づくりの推進 ・・・・・・・・	•		•	•	8	8
2 – 2	家庭教育への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	9	2
基本目標3	3 教育環境の整備・充実						
3 – 1	安全安心な学校教育施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	9	6
3 – 2	学習環境の整備・充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	9	8
基本目標 4	4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進						
4 – 1	生涯を通した多様な学習機会の充実 ・・・・・・・・・	•		•	•]	L 0	2
4 – 2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実 ・・	•	• •	•	•]	L 0	4
4 – 3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推	進	•	•	•]	L 0	6
4 – 4	読書活動を支える図書館サービスの充実 ・・・・・・・	•		•	•]	L 0	8
基本目標 5	5 人権教育の推進						
5 – 1	学校人権教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 1	l 1	2
5 – 2	社会人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•]	l 1	6
第6章 計画	回の推進に際して						
1 地域全	と体で取り組むための連携・協働 ・・・・・・・・・・	•		•	•]	L 2	0
2 計画の	D進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •	•	• 1	L 2	1
成果指標-		•		•	•]	L 2	2
用語解説				•	• 1	۱2	6

第1章

計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の経緯及び位置付け

草加市教育委員会では、平成24年度(2012年度)から教育基本法第17条第2項に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、草加市教育振興基本計画を策定し、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、様々な施策を展開してきました。

平成28年度(2016年度)からの4年間、第一次計画の基本理念を継承し、第二次草加市教育振興基本計画(以下「第二次計画」といいます。)を定め、次代を担う子どもたちの育成を目指した様々な教育活動や地域の力を育む生涯学習活動を推進してきました。

特に、0歳から15歳までの全ての子どもの育ちを、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校(以下「幼保小中」といいます。)と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって共に支える、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして位置付け、子どもの育ちと学びの連続性を確保し、「生きる力・」の三要素である、「確かな学力・、豊かな心、健やかな体」を総合的に育む施策を推進してきました。また、子どもたちの学習環境の改善に向け、小中学校の校舎・屋内運動場等について、大規模改造やトイレ改修、非構造部材・耐震化など各種整備を進めてきました。

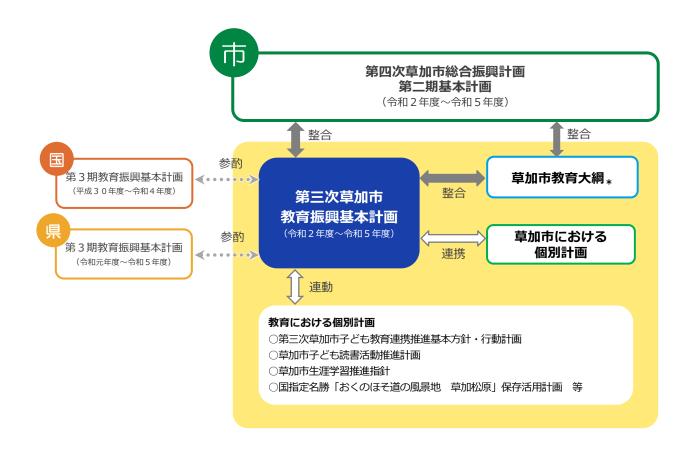
社会教育では、第三次草加市生涯学習基本計画を基に、市民との協働による多様な学習機会の創出、地域の学習資源の活用、学習情報の積極的な発信を行うことにより生涯を通した学習活動の推進体制の充実を図ってきました。平成29年度(2017年度)には草加市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもが読書に親しむ環境の充実を図りました。また、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原。」を始めとする文化財の保存活用や歴史民俗資料館の整備を図り、新たに策定した草加市文化財保護指針に基づき、地域の貴重な文化遺産の保護に向けた取組を進めてきました。

人権教育では、一人ひとりの基本的人権が尊重され、平和で住み良い社会を実現するための 人権教育を推進してきました。

このように本市では、基本理念の実現に向け、様々な施策を展開してきましたが、この間、 急速に進む少子高齢化、グローバル化や高度情報化の進展、環境問題の深刻化、さらには家族 形態の変容や地域のつながりの希薄化など、社会情勢や子どもたちを取り巻く環境が大きく 変化してきました。

こうした中、国では、社会状況の変化への対応や教育基本法の理念の実現に向け、平成30年(2018年)6月に第3期教育振興基本計画が策定されました。埼玉県においても、令和元年(2019年)7月に、第3期教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育の姿を明示しています。

本市においても、第二次計画が令和元年度(2019年度)に終了することから、時代の変化や子どもたちの状況、教育課題の動向を踏まえ、これまでの教育振興基本計画を基に築いてきた取組をより確実なものにするとともに、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていくため、また、子どもから高年者まで生涯にわたり学び続け、一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、令和2年度(2020年度)を初年度とする第三次草加市教育振興基本計画を策定する運びとなりました。



*草加市教育大綱とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、草加市総合教育会議において、 市長と教育委員会が協議・調整の上、市長が定める教育の目標や施策の基本的な方針

2 計画の策定手続

第三次草加市教育振興基本計画の策定に当たり、教育関係者、関係団体に意見を伺い、反映させました。また、パブリックコメント等を通じ、広く市民の皆様からの意見を盛り込みました(予定)。

3 計画の対象

生涯における人間の学びの場は、大きく学校・家庭・地域の三つに分かれています。

第三次草加市教育振興基本計画は、この三つの学びの場における教育が、有機的なつながりを持って進められていくことの重要性を踏まえ、幼稚園・保育園・認定こども園における幼児期の教育及び小中学校における学校教育(以下「子ども教育」といいます。)、家庭や地域における社会教育を含めた生涯学習を対象としています。

4 計画の期間

第三次草加市教育振興基本計画の対象期間は、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画 との整合性を図るため、令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)までの4年間と します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
第三次草加市教育振興基本計画									
			見直し		次期記	十画			

5 計画の進行管理

第三次草加市教育振興基本計画の進行を管理していくため、毎年度、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第26条の規定に基づく事務の点検及び評価の過程において、有識者の 知見等を活用する中で、施策の評価を行います。

計画の進行状況を把握するとともに、必要な改善、見直しを行い、結果を公表します。その結果を翌年以降の施策に反映させながら、計画の実現を図っていきます。

第2章

教育を取り巻く環境の 変化と課題

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1 人口構造の変化と少子高齢化

国の人口は、平成20年(2008年)をピークとして減少傾向にあり、令和12年(2030年)にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市の総人口は、令和8年(2026年)までは、徐々に増える推計となっていますが、年少人口は減少傾向にあり、人口構造の変化や少子化が進行していくことが想定されています。また、平均寿命の延伸に伴い、全人口に占める高年者の割合が増加し、今後、超高齢社会を迎えることが想定されています。

人口構造の変化や少子高齢化は、労働力人口の減少による経済活動の縮小や社会の活力の低下をもたらすだけでなく、地域社会の維持が困難になるなど、市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

全ての人々がこれからの社会を担い生き抜いていく力を育むとともに、生涯にわたり、様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

将来人口推計

※網掛けは最高値 (単位:人)

年齢区分	2017年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
0~14	31,411	30,875	30,371	29,960	29,618	29,202	28,792	28,674	28,512	28,375	28,234	28,087
15~64	156,769	157,095	157,579	158,305	159,207	159,766	160,467	161,801	162,281	162,458	162,358	162,065
65~	59,301	60,269	60,895	61,352	61,660	61,737	61,681	61,739	61,687	61,662	61,707	61,875
合計	247,481	248,239	248,845	249,617	250,485	250,705	250,940	252,214	252,480	252,495	252,299	252,027

ĺ	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
İ	27,924	27,866	27,782	27,887	27,990	28,055	28,105	28,128	28,143	28,111	28,019	27,928
ĺ	161,537	160,588	159,616	158,671	156,964	155,064	153,209	151,183	148,865	146,584	144,346	142,429
ĺ	61,561	62,153	62,716	62,962	63,910	64,994	66,225	67,562	69,117	70,625	72,095	73,212
ſ	251,022	250,607	250,114	249,520	248,864	248,113	247,539	246,873	246,125	245,320	244,460	243,569

2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052
27,806	27,649	27,450	27,218	26,956	26,669	26,366	26,054	25,741	25,435	25,140	24,861
140,798	139,469	138,307	137,363	136,598	135,934	135,421	134,923	134,468	134,107	133,732	133,464
74,048	74,599	74,995	75,195	75,235	75,187	74,993	74,773	74,483	74,071	73,628	73,013
242,652	241,717	240,752	239,776	238,789	237,790	236,780	235,750	234,692	233,613	232,500	231,338

2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065
24,600	24,362	24,150	23,962	23,802	23,669	23,561	23,478	23,416	23,370	23,336	23,308	23,282
133,173	132,802	132,492	132,147	131,715	131,071	130,435	129,591	128,707	127,699	126,649	125,442	124,321
72,366	71,719	70,937	70,110	69,291	68,608	67,858	67,258	66,660	66,159	65,687	65,379	65,005
230,139	228,883	227,579	226,219	224,808	223,348	221,854	220,327	218,783	217,228	215,672	214,129	212,608

資料:平成30年4月1日時点の住民基本台帳を基にした市独自推計

2 情報化社会とグローバル化の進展

コンピュータ及びインターネットの進化と広がりに代表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会において欠かせないものになっています。とりわけ、近年では第四次産業革命ともいわれる、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近なものの働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされているため、子どもたちへの情報活用能力の育成が求められています。

本市では、全小中学校に校内の様々な場所で無線LANを利用できる環境を整え、タブレット型パソコンや電子黒板などを導入するなど、日常的にICToを活用できる環境を整えているところですが、今後は、今まで以上に授業の効率化につながるICToの利活用などICTo環境を学習活動にいかしていく必要があります。

一方で、「ネット依存」、「ネットいじめ」といったICToをめぐる新たな問題も生じています。子どもたちには、得られた情報のみにとらわれることなく、情報の真偽を見極めて主体的に考え、正しく判断するための情報リテラシー教育oや携帯電話等の利用マナーを身に付けるための家庭でのルールづくりや学校における情報モラル教育の充実が求められています。

また、経済、人、情報、文化など様々な分野で、加速度的にグローバル化が進展しています。本市においても外国人が多く在住しており、外国語によるコミュニケーション能力や、異なる文化に対する理解、共存等の必要性も増しています。

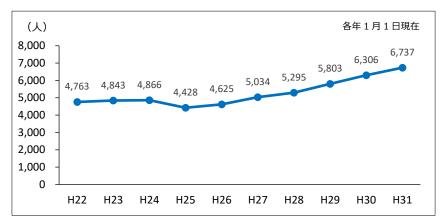
このような中、子どもたちは国際社会で生きる日本人としての自覚を持つことや、コミュニケーション能力等を身に付けることが求められていることから、国際理解教育や外国語教育を更に充実させることが必要です。

携帯電話やスマートフォンの使用状況

⇒ 7. 88	,	小学 6 年生	Ē	中学3年生			
設問	草加市	埼玉県	全国	草加市	埼玉県	全国	
「普段(月〜金)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)の設問に対する「3時間以上」の割合	8.0%	6. 4%	7.0%	20. 5%	16. 8%	18. 1%	
「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」の設問に対する「きちんと守っている」、「だいたい守っている」の合計の割合	50.9%	48. 3%	48. 7%	53. 1%	51.8%	50.6%	

資料: 平成29年度全国学力・学習状況調査「児童生徒質問紙調査」 *平成30年度は調査項目なし

在住外国人の状況



資料:平成30年版草加市統計書

(注) 平成24年7月9日付けで、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法が廃止され、 従来の外国人登録人は基本的に住民基本台帳(外国人)へ移行した。

3 経済構造と雇用状況の変化に伴う格差への対応

サービス産業の拡大、外国人就業者の増加、終身雇用・年功序列から成果・能力重視への雇用形態の変容、パートタイム・アルバイトなど非正規雇用者の割合の増加、女性の社会進出の割合の増加など、経済構造と雇用状況の多様化が進行しています。

こうした状況の中、経済的格差による子どもの貧困の問題が指摘されています。平成26年 (2014年) 8月に策定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指していくことが求められています。

今後は、子どもたちが将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて努力していく意欲・態度等を育成するため、また、子どもたちが成長する過程で最善の方法を主体的に選択することができるよう、子どもたちへの支援体制の充実が求められています。

4 自然災害に備えた対応

地球温暖化を始め、これまでにない異常気象の多発やエネルギー問題など、地球規模での環境問題が深刻化しています。特に、東日本大震災や熊本地震といった大規模地震、台風などによる風水害は、市民生活に大きな影響をもたらす事態となっています。

今後、予測不能な自然災害に備え、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備や熱中症の予防などの対策を今まで以上に進めていくことが求められます。

また、子どもたちが環境に対する意識を高める取組を推進するとともに、学校施設は、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、子どもたちに防災意識を高める取組を推進する必要があります。

5 多様なニーズに対応した教育機会の提供等

近年、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数、特別支援学級・特別支援 学校に在籍する児童生徒数、日本語指導が必要な児童生徒数の増加など、多様な教育的ニーズ への対応が必要となってきています。

本市では、いじめ・不登校などに対する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実や「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関と緊密に連携を図りながらいじめ撲滅に取り組むなど、複雑化・困難化している問題に対応してきました。

特別支援教育・に関するニーズへの対応については、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことを追求し、多様な学びの場をその時々に応じて効果的に活用し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりの可能性を最大限発揮させるために必要な配慮を行うことなどの支援を通じて、特別支援教育・の充実を図ることが求められています。

また、日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあるため、国際理解教育補助員**6**を配置し、一人ひとりの学習をきめ細かに支援することで、子どもたちが抱える学校生活への不安を取り除けるようにしていく必要があります。

今後も、多様な教育的ニーズに柔軟に対応し、教育機会の提供や配慮、支援を行っていくことが求められています。

6 家庭や地域社会の変化への対応

本市の一世帯当たり人口は減少傾向にあり、平成31年1月1日現在では、2.14人となっています。総人口が微増傾向にある一方で、世帯数や年少人口が減少傾向にあり、核家族化や少子化の進行がうかがえます。

核家族化や少子化の進行により、子どもたちにとって祖父母の経験からの学びや兄弟姉妹で 切磋琢磨する機会は減少しています。また、親の子育ても手探り状態で行わざるを得ない状況 も生じています。家庭は全ての教育の出発点として、日々の生活を通して子どもが基本的な生 活習慣や規範意識を身に付ける場であることから、家庭での子育てや教育の在り方について見 つめ直す必要があります。また、都市化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多 様化などにより、地域との関わりを持たない暮らし方が増えています。身近な人と関わること が少なくなり、子どもたちの規範意識や社会性などが育まれにくくなってきている、また、子 育てについての悩みや不安を抱える保護者が増加してきているといった課題が指摘されていま す。

人と人とのつながりの希薄化が懸念される中で、子どもたちをよりよく育むためには、地域やPTA活動における学校との連携を始め、地域と学校がお互いの力をより一層発揮し、一体となった取組を進めることが不可欠です。今後、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の方々と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが求められています。

一世帯当たり人口(総人口)

(各年1月1日現在)

年次	総人口	世帯数	1世帯当たり人口
平成25年	243,860	107,269	2.27
2 6	244,289	108,150	2.26
2 7	245,389	109,575	2.24
2 8	245,878	111,058	2.21
2 9	247,040	112,819	2.19
3 0	247,991	114,578	2.16
3 1	248,488	116,123	2.14

資料:平成30年版草加市統計書

7 学習指導要領改訂への対応

学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積をいかし、子どもたちがこれからの社会を切り拓くための資質・能力・を一層確実に育成するとともに、子どもたちに求められる資質・能力・とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程・」を実現することが示されました。

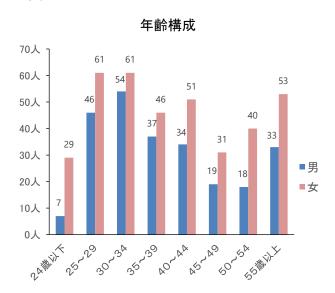
小学校では令和2年度(2020年度)から、中学校では令和3年度(2021年度)から学習指導要領の全面実施を控えていますが、子どもたちの知識の理解の質を高め、資質・能力・を育む「主体的・対話的で深い学び・」を実現するため、授業の工夫・改善を図るとともに、カリキュラム・マネジメント・による教科横断的な教育活動の質の向上と最大限の教育効果が求められています。また、学習指導要領の改訂に当たり、小学校における外国語の教科化やプログラミング教育・の必修化を控えるなど、指導体制の充実を図ることが必要とされています。

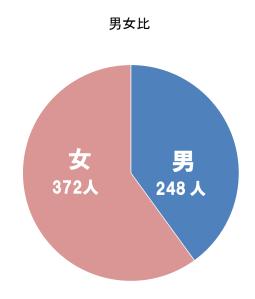
このような教育の質的転換が求められる中、本市の教員の傾向としては、経験豊富な教員が 退職する中で、次代を担うべき40歳代や30歳代後半の中堅の教員が少ないため、若手教員 が学校運営の中核を担わなければならない状況となっています。

今後、学習指導要領の着実な実施に向け、学校の教育力向上に関する支援を講じる必要があります。併せて、教員が誇りや情熱を持って使命と職責を遂行できる環境整備や、教員の長時間勤務の状況を改善し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための環境整備が必要となります。

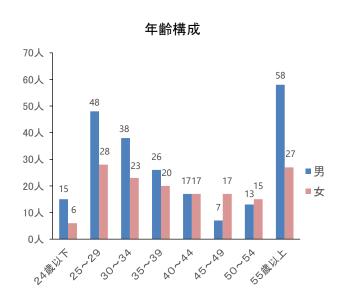
教職員の年齢構成

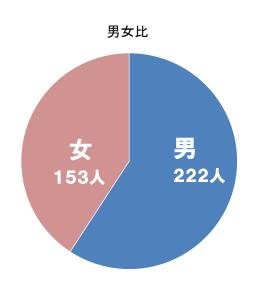
小学校(620人)





中学校(375人)





資料: 令和元年度 草加の教育 令和元年5月1日現在、県費負担教職員 (年齢は令和2年3月31日現在)

第3章

第二次計画の検証と 今後の草加市の教育課題

第3章 第二次計画の検証と今後の草加市の教育課題

1 第二次計画の検証

第二次計画(平成28年度(2016年度)~令和元年度(2019年度))では、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた五つの基本目標の下に15の施策と74の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。また、15の施策には、30の成果指標を設定し、それぞれの施策の進捗状況を検証してきました。

各施策の主な取組は着実に進められ、平成30年度(2018年度)末現在における成果指標の 達成状況は、指標設定時の数値から令和元年度(2019年度)の目標値を達成しているものが11、 目標値に向けて上昇しているものが9となっています。

成果指標のうち、100%を目標値としていた施策については内容の充実を目指して取組を 進め、それ以外の施策についても更に指標の数値を伸ばすことを目指して取組を進めています。 ここでは、第二次計画で示した解決・改善を図るべき主な教育課題について、平成30年度 (2018年度)末現在までに取り組んできた成果と今後の課題を示します。

施策ごとの成果指標に係る進捗状況

1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成 全国学力・学習状況調査における県の平均正答率との差 ①小学校 ①小学校 ①小学校		
①小学校 国語A 国語B 国語B - 1.2 国語B - 3.0 国語B - 3.0 国語B - 3.0 国語B - 3.0 算数A 算数A - 2.2 算数A - 2.2 算数A - 3.0 算数A - 0.0 算数B - 1.6 算数B - 1.6 算数B - 2.0 算数B - 2.0 算数B - 2.0 算数B - 2.0 算数B - 0.0 算数B - 0.0 算数B - 0.0 算数B - 0.0 国語A - 3.0 国語B - 3.0 国語B - 3.0 国語B - 3.0 国語B - 5.0 数学A - 2.0 数学A - 2.0 数学A - 4.0 数学B - 2.0 数学B - 2.0 数学B - 2.0 数学B - 2.0 数学B - 4.0	全調査種別について、県平均正答率との差を0とする	①∆ ②▼
1-2 心豊かな児童生徒の育成 「草加っ子の基礎・基本」における規律ある生活が定着 ①69 項目 ①69 項目 している項目(80%以上)の数 ①小学校 ②中学校 ②34 項目 ②36 項目 ②36 項目		①▼ ②○
不登校児童生徒の割合 ①0.35% ①0.46% ①0.49% ①中学校 ②3.32% ②3.62% ②3.60%		①▼ ②▼
# 新体力テストにおける体力・運動能力が総合評価A~E の5段階中C以上の児童生徒の割合 ①79.4% ①80.8% ②82.6% ②82.6% ②82.79		①○ ②△
学校給食における市内産農産物の使用量(累計) 37t 76.6 t 95.3 t	120 t	Δ
1—4 きめ細かな特別支援教育の充実 教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合 ①70.9% ①89.6% ②94.1% ① 小学校 ②中学校 ②74.9% ②79.5%		①() ②()
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の	. 65人	•
大学準備金・奨学資金返済率 (現年度) 93.25% 95.53% 94.9%	93%	0
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進 屋内運動場天井等落下防止対策工事実施率 - 32.1% 75.0%	100%	Δ
トイレ改修工事実施率 20.3% 34.4% 48.4%	62%	Δ
2-2 魅力ある教育環境の推進 西館利用者数(年度累計) 613人 599人	. 750 人	•
3-1 家庭・地域の教育力の向上 保護者向け「親の学習」講座の実施回数		① () ② ()
中学生向け「親の学習」講座の実施回数 36.4%(4回) 54.5%(6回) 81.8%(9回	100%	Δ
3-2 組織力をいかした学校経営の推進 学校評価における A 評価の割合 45.7% 49.4% 47.9%	40%	0
3-3 子ども教育の連携の推進	100%	0
小学校と交流・連携が行われている幼稚園・認可保育92.5%94.3%94.5%園・認定こども園の割合(49 園)(50 園)(52 園)	95%	Δ
4—1 生涯をとおした多様な学習機会の 充実 生涯学習基本計画達成度 (第三次生涯学習基本計画の進捗状況調査による達成度) — 93% 93%	95%	Δ
4-2 生産学習施設の整備とネットワー 公民館利用者数 589,951 人 587,899 人 588,539 ノ	600,000人	▼
市民1人当たりの年間読書量 4.69冊 4.60冊 4.46冊	5 ∰	▼
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的 継続的な取組の推進 歴史民俗資料館來館者数 15,471人 15,210人 15,225 J	. 17,000人	▼
年間講座等(講演、講習、体験教室)開設数 72回 80回 92回	70 回	0
5-1 学校人権教育の推進 全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という質問に当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1) () 2) ▼
5-2 社会人権教育の推進 社会教育における人権教育事業参加者数 2,744人 2,693人 2,750ノ	3,000人	Δ

○達成…平成30年度実績値が目標値を達成したもの

[△]上昇…平成28年度実績値と平成30年度実績値を比較して上昇したもの

[▼]下降…平成28年度実績値と平成30年度実績値を比較して下降したもの

子ども教育

◆学力の向上について

これまでの取組

「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力・」の育成を目指し、全ての児童生徒に「草加っ子の基礎・基本・」を身に付けさせるための取組を進めてきました。特に、「知」における基礎・基本については、児童生徒の学力の向上を最重要課題の一つと捉え、児童生徒の学習の実態等を多面的な視点から分析し、その取り組むべき方向性や方法等を明らかにし、具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んできました。

検証

小学校では、全国学力・学習状況調査。において、小学校6年生の国語が国の平均を上回り、 算数は差を縮め、埼玉県学力・学習状況調査。においては、小学校4、5年生の国語及び算数で 県の平均を上回るなど、学習内容の定着度に応じたきめ細かな指導を始め、学力向上に向けた 様々な取組に各校が真摯に取り組んできた成果が表れてきたことがうかがえます。

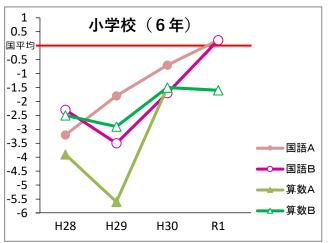
中学校では、全国学力・学習状況調査。において、国語、数学ともに国の平均を下回る状況が続いておりますが、令和元年度に初めて実施された英語では、国の平均を上回り、埼玉県学力・学習状況調査。においても、中学3年生で県の平均を上回る結果となりました。このことから、外国語指導助手(以下「ALT。」といいます。)の全小中学校配置や中学校3年生を対象にした英語検定の実施など、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進してきた成果が表れてきたことがうかがえます。

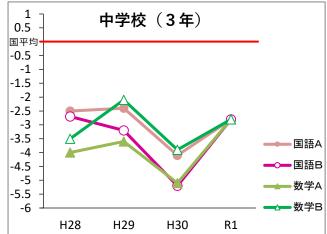
今後の課題

学習指導要領改訂の趣旨に沿って、「草加っ子の基礎・基本。」を資質・能力。の観点から捉え直し、それを身に付けた子どもの姿の実現を図る必要があります。

さらに、幼保小中を一貫した教育 $_{ullet}$ を通して、幼児期の教育で育まれた資質・能力 $_{ullet}$ を踏まえた指導の工夫と、 $_{ullet}$ 15年間の子どもの育ちと教育の系統性を見通した指導の工夫などを図る必要があります。

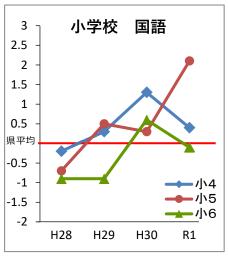
◆平均正答率の全国平均との差(全国学力・学習状況調査)

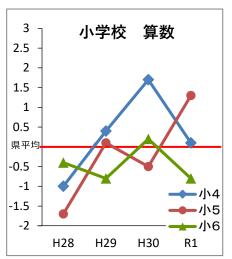


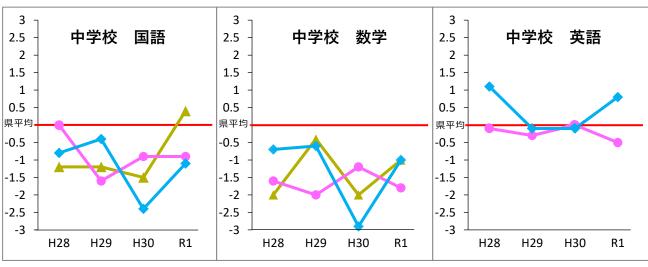


※令和元年度調査からA・Bの区分がなくなりました。

◆平均正答率の埼玉県平均との差(埼玉県学力・学習状況調査)









◆学習意欲の向上について

これまでの取組

各校の「学力向上プラン・」や「草加っ子の学びを支える授業の5か条・」を基に、日々の授業を改善し、児童生徒の学習意欲を高める工夫を行い、指導の工夫改善を進めてきました。

また、児童生徒の実態に基づいた教材等を活用し、児童生徒の学習意欲を引き出すための市独 自の取組を実施してきました。さらに、児童生徒の読書活動への意欲を高めるために、各校で読 み聞かせなど読書に親しむ環境づくりに取り組みました。

検証

埼玉県学力・学習状況調査 (同一集団の成績推移)の児童生徒質問紙調査の結果を見ると、小学校6年生では「①わからないところは工夫する」は下降傾向にありますが、「②既習事項をいかす」と「③大切なところは覚える」の項目は上昇傾向にあります。また、県との比較では、1項目で上回っています。中学校3年生では「①わからないところは工夫する」は下降傾向にありますが、「②既習事項をいかす」の項目は一度下降するも、その後上昇する傾向にあり、「③大切なところは覚える」の項目も上昇傾向にあります。

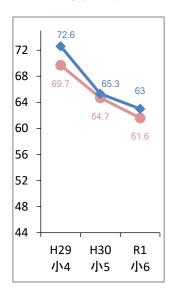
今後の課題

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒が学習に対し更に意欲的に取り組むことができるよう、「確かな学力。」「豊かな人間性」「健康・体力」を構造的に捉え一体的に育むため、幼保小中を一貫した教育。を通して「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」といった視点を重視して指導の工夫改善を行う必要があります。

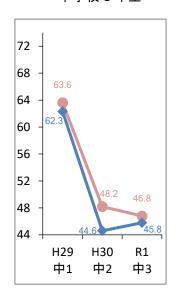
◆埼玉県学力・学習状況調査(同一集団の成績推移)の児童生徒質問紙調査の回答における 勉強に対する意識の変化

①勉強でわからないところが あったら、勉強のやり方を いろいろ変えてみる

小学校6年生

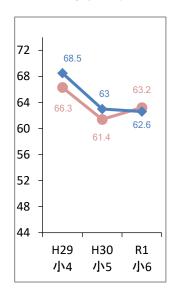


中学校3年生

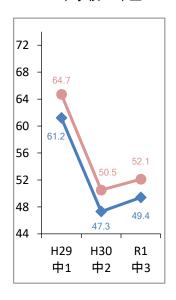


②新しいことを勉強するとき、 今までに勉強したことと 関係があるかどうか考え ながら勉強する

小学校6年生

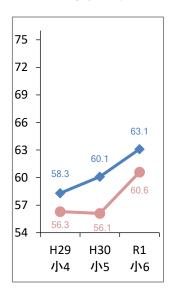


中学校3年生

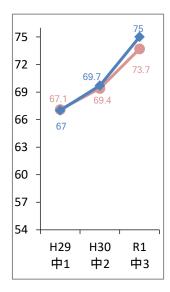


③勉強で大切なところはくり 返して書くなどして覚える

小学校6年生



中学校3年生



── 埼玉県 **──** 草加市 [単位:%]

◆規範意識の向上について

これまでの取組

「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力・」の育成を目指し、心豊かな児童生徒の育成に係る取組を進めてきました。特に、「徳」における基礎・基本については、道徳教育を中心に、その基盤となる規律ある生活(「時を守り、場を清め、礼を正す」)を身に付けるための取組を行いました。

検証

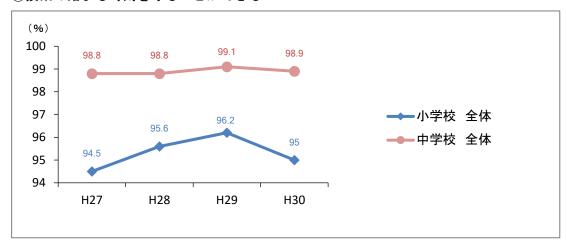
草加市学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果を見ると、小学校では、平成30年度 (2018年度) に下がる項目もありますが、「③進んであいさつをすることができる」は上昇傾向 にあります。特に、「②進んで掃除をすることができる」の項目は、ここ数年、約94%の児童が「できる」と答えています。中学校では、平成30年度 (2018年度) に下がる項目もありますが、「③進んであいさつをすることができる」は、毎年1%以上大きく上昇しています。また、「①授業の始まる時刻を守ることができる」の項目は、ここ数年、約99%の生徒が「できる」と答えています。

今後の課題

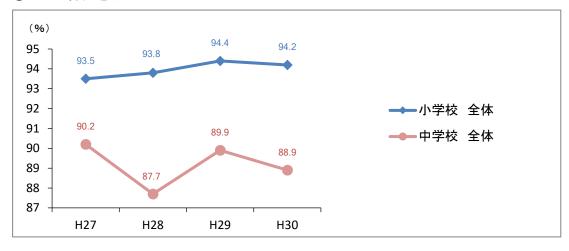
今後も、心豊かな児童生徒の育成のため、引き続き、規律ある生活を身に付けるための取組を行う必要があります。「草加っ子の基礎・基本。」を資質・能力。の観点から捉え直し、学校生活全体を通して自立心、規範意識・道徳性、社会生活との関わりなどの育ちを認めたり、指導したりするなど、幼保小中を一貫した教育。を通して、心豊かな児童生徒を育成することが求められています。

◆草加市学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の回答における、児童生徒の規律に対する 意識の変化

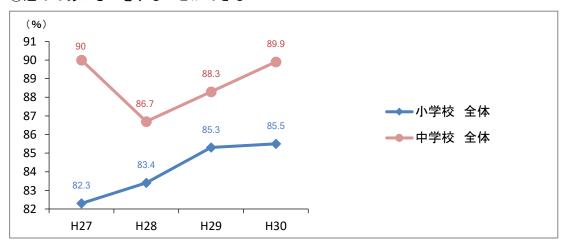
①授業の始まる時刻を守ることができる



②進んで掃除をすることができる



③進んであいさつをすることができる



◆体力・運動能力の向上について

これまでの取組

「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力。」の育成を目指し、「草加っ子の基礎・基本。」を全ての児童生徒に身に付けさせるための取組を進めてきました。特に、「体」における基礎・基本については、体育・保健体育の授業を中心に、進んで運動に取り組む意欲を高め、児童生徒の体力・運動能力。の向上を目指してきました。

検証

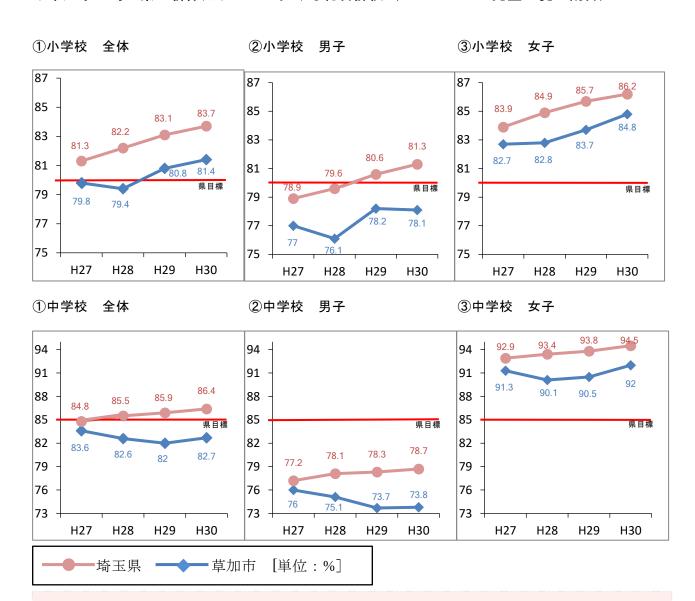
新体力テストの総合評価(新体力テストの各種目の成績を項目別得点表に基づき点数化し、総合評価基準表に当てはめてAからEの5段階で総合評価するもの)(*)のA+B+Cの児童生徒の割合では、本市の平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度)の変化を見ると、上昇傾向が見られます。しかし、県平均と比較すると、やや低い水準にあります。小学校全体では、平成29年度(2017年度)から県の目標である80%を越えました。特に、小学校女子は、全学年で80%を上回っています。中学校全体では、県の目標である85%には届かず、県平均との差があります。中学校女子は、全学年で県の目標である85%を上回り、女子全体では90%を越えています。

種目別でみると、長座体前屈が県平均を上回っている学年が多く、一方、反復横とびが課題となっています。

今後の課題

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、「草加っ子の基礎・基本。」を資質・能力。の観点や運動との関わり方から捉え直し、その定着を図るため、体育・保健体育の授業を中心に確かな技能の習得と体力・運動能力。の向上に資する指導の工夫改善をし、充実に努めるとともに、業前・業間運動の実施や「草加市中学校部活動の方針」に基づく運動部活動の推進など、運動の習慣化を図るために各校の継続的な取組を支援する必要があります。また、幼保小中を一貫した教育。を通して、系統性を踏まえた児童生徒の体力・運動能力。の向上を目指す必要があります。

◆草加市と埼玉県の新体力テストにおける総合評価(A+B+Cの児童生徒の割合)



*総合評価とは

新体力テストの各種目の成績を項目別得点表に基づき点数化し、総合評価基準表に当てはめてAからEの5段階で総合評価するものです。

埼玉県では、上位(A+B+C)の割合の目標を小学校80%、中学校85%としています。

※新体力テストの種目

- ・握力 ・上体起こし ・長座体前屈 ・反復横とび ・立ち幅とび ・50m走
- ・20 mシャトルラン(小)、持久走(中) 【男子1500m/女子1000m】
- ・ボール投げ(小…ソフトボール、中…ハンドボール)

【県平均を上回る学年が多い種目】長座体前屈

【県平均を下回る学年が多い種目】反復横とび

◆児童生徒の不登校及びいじめ等の問題の解消について

これまでの取組

電話・面談・学校訪問等による教育相談においては、児童生徒や保護者一人ひとりに寄り添い、学校や関係諸機関と連携を深めながら、学校生活の諸問題に対する支援に取り組んできました。学級支援員の小学校配置、さわやか相談員。とスクールカウンセラーの中学校配置、学校支援指導員やスクールソーシャルワーカー。の小中学校派遣、臨床心理士等の巡回相談を含め、発達上や生徒指導上に課題のある児童生徒や虐待が疑われるケース等、一人ひとりの課題に応じて支援を行ってきました。さらに、学校適応指導教室。の夏休みの開設、体験活動の充実等、運営の充実を図りました。いじめの根絶に向けては、草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針や各校のいじめ防止学校基本方針を基に、いじめ早期発見アンケート「私たちの学校生活」の実施や匿名報告・相談アプリ「STOPit」。の導入を始め、いじめ問題について早期発見・早期対応に努めてきました。

検証

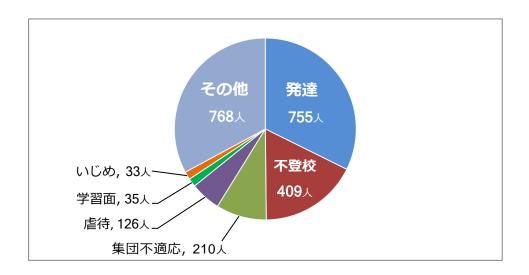
教育支援室の相談状況は、発達に関する相談に次いで不登校や集団不適応に関する相談が多くなっています。また、さわやか相談室の利用状況は、不登校や学業等に関することのほか、相談内容も多岐にわたる傾向にあります。児童生徒の問題行動の背景には、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは解決困難なケースが増えています。

不登校児童生徒発生率は、平成28年度(2016年度)には小学校で減少するものの、平成29年度(2017年度)には小中学校で上昇するという結果になりました。

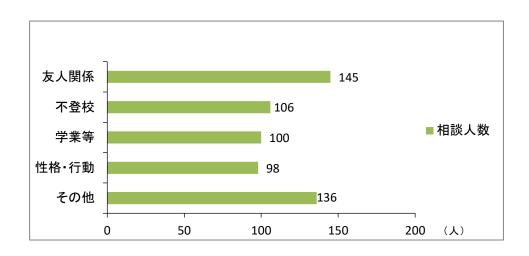
今後の課題

今後も、児童生徒一人ひとりをかけがえのない存在として大切に思い、それぞれが抱える課題と背景をしっかりと見つめ、一人ひとりの状況に応じて、不登校及びいじめ等の問題の解消に向けた支援を積極的に行っていく必要があります。その際、各校が組織としてのチーム力を高め、家庭や福祉・医療などの関係機関との連携の強化を図ることが求められています。

◆教育相談室の相談状況(平成30年度(2018年度))

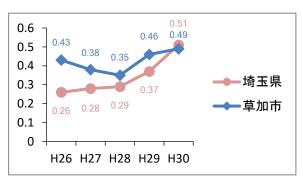


◆さわやか相談室の相談状況(平成30年度(2018年度))

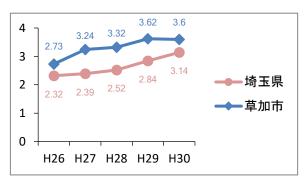


◆草加市と埼玉県の不登校児童生徒の割合

①小学校 (%)



②中学校(%)



◆きめ細かな特別支援教育の充実について

これまでの取組

障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じた支援を充実させ、児童生徒の可能性を最大限に発揮させることができるよう、特別支援学級等の担任教員の育成、教育の機会均等の趣旨にのっとった特別支援教育就学奨励費補助事業や、特別支援学校が担うセンター的機能・を活用し、埼玉県立草加かがやき特別支援学校・等との連携に取り組み、個に応じた特別な教育支援の充実を図ってきました。

検証

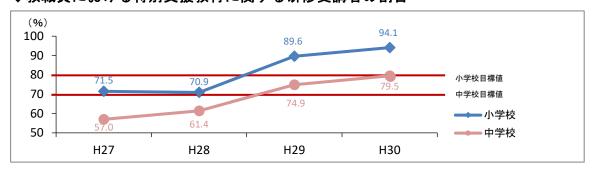
本市独自の特別支援教育担当教員育成研修会の充実を図ることで、教職員における特別支援教育を関する研修受講者の割合が、平成30年度(2018年度)は、小学校は94.1%、中学校は79.5%と目標値を上回る成果を挙げています。

平成27年度(2015年度)には、全小中学校に特別支援学級を設置し、それ以降も適切な障がい種別の特別支援学級の増設に努めました。また、特別支援学校が担うセンター的機能・を活用し、埼玉県立草加かがやき特別支援学校・等との連携に取り組んできました。

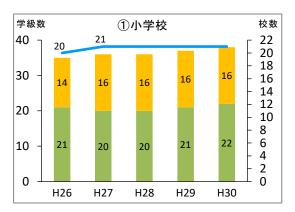
今後の課題

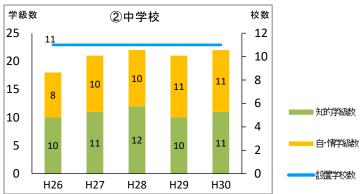
今後も特別な教育的支援を必要とすると思われる児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、その能力を最大限に伸ばすことができるように、校内支援体制の整備に向けた特別支援教育。をより一層推進していく必要があります。そのために、特別支援学級等の担当教員の育成及び特別支援教育。に係る全教員の理解と指導力向上に取り組む必要があります。また、埼玉県立草加かがやき特別支援学校。との連携を更に強化する等、特別支援学校が担うセンター的機能。を積極的に活用し、本市の特別支援教育。の充実にいかしていく必要があります。

◆教職員における特別支援教育に関する研修受講者の割合

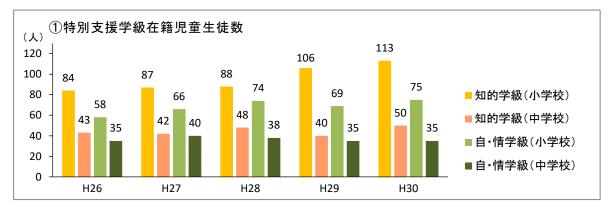


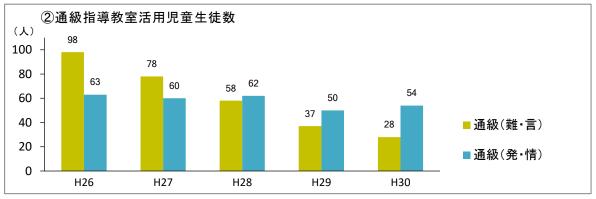
◆草加市における特別支援学級設置状況の推移(設置学校数のみ右側の数値を参照)





◆草加市における特別支援学級在籍児童生徒数等の推移





◆大規模改修等の施設環境整備について

これまでの取組

学校施設は、子どもたちが多くの時間を過ごす場であることから、安全で快適な環境であることが求められます。市内の小中学校は築30年を超える建物が多く、その老朽化が課題となっており、大規模改修工事等を行ってきました。特に、トイレ環境の改善を図ることが、快適な教育環境を確保する上で極めて重要となっているため、本市では、平成25年度(2013年度)からトイレ環境改善のための整備を行い、計画的にトイレの改修を行ってきました。また、教育環境の向上及び災害時の避難所としての機能向上を図るため、屋内運動場の天井等落下防止対策の非構造部材。耐震化工事を行ってきました。

検証

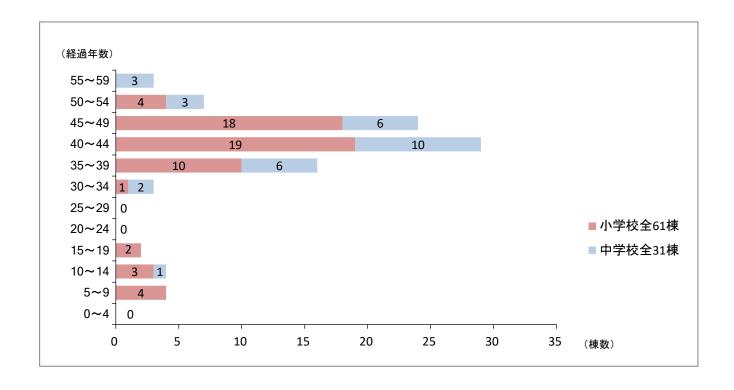
トイレ改修の対象となる箇所は、小中学校合わせ64棟あり、平成30年度(2018年度)末において31棟の工事が完了し、令和元年度(2019年度)末には、小学校の37棟の全ての対象箇所の工事が完了する予定です。また、令和4年度(2022年度)末には、小中学校全ての対象箇所の工事が完了する予定です。

屋内運動場の非構造部材 の耐震化工事については、平成30年度(2018年度)末において対象28校中21校の工事が完了し、令和元年度(2019年度)末で28校の全ての工事が完了する予定です。

今後の課題

学校施設の老朽化が進行していることから、平成30年3月に策定された学校施設整備基本 方針及び今後作成予定の学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、児童生徒が安全 に、しかも、安心して学習できる学校施設の整備を計画的に実施していく必要があります。

◆草加市小中学校校舎等経過年数(令和元年(2019年) 4月1日現在)



◆若手・中堅教員の育成について

これまでの取組

全県的な傾向として新採用教員の大量採用が続いており、市内小中学校の教員も若手・中堅教員が増加している現状を踏まえ、教職員の年齢や男女比、資質等を加味しながら、各校の課題解決と教育の重点に直結する効果的かつ計画的な人事配置と研修に努めてきました。

検証

市内の小中学校教員の年齢構成として、20歳代は約24%、30歳代は約30%、40歳代は約19%、50歳以上は約26%となっています。年齢構成バランスは整ってきていますが、20歳代、30歳代の教員が全体の半数以上を占めることになります。市内の教員は小中学校ともに若年齢化傾向が続いており、今後は若手・中堅教員が中心となる年齢構成になります。

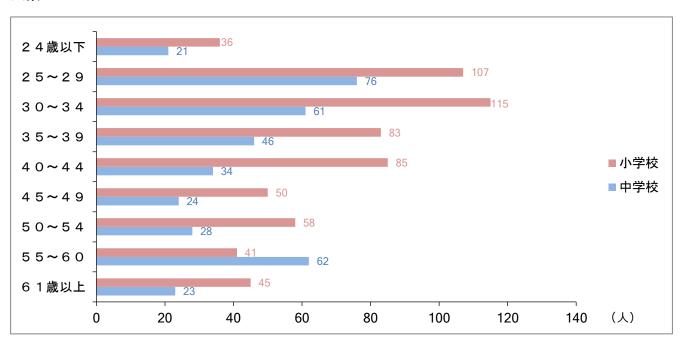
今後の課題

今後も、若手教員の授業力を高めるとともに、若手教員を指導でき、主体的に行動できる中堅 教員の育成が必要になります。

学校経営を円滑に行うため、継続的で計画的な人事配置を行うとともに、教員としての指導力向上のため、教員のライフステージに応じた、体系付けた研修計画を確立し、教員研修の充実に取り組む必要があります。

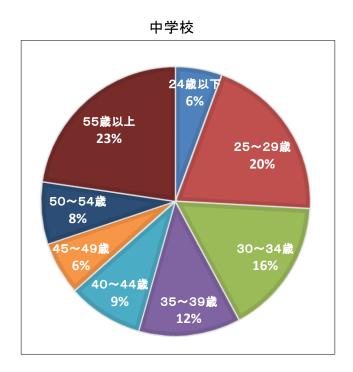
◆草加市小中学校教員の年齢構成(令和元年度(2019年度))

人数



割合

小学校 24歳以下 6% 55歳以上 14% 25~29歳 50~54歳 17% 9% 45~49歳 30~34歳 19% 40~44歳 14% 35~39歳 13%



※年齢は令和2年3月31日現在

◆子ども教育の連携の推進について

これまでの取組

これまでの幼保小中の交流・連携を踏まえ、第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画(以下「第二次行動計画」といいます。)の中で示した、目指す「草加っ子」(15歳の姿)。の実現に向けて、子どもたち一人ひとりの自己肯定感。や自己有用感。(以下「自己肯定感。等」といいます。)を高めるために、幼保小中の連携から「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した教育。へと段階的に実施してきました。特に、幼保小中を一貫した教育。の主な取組である「目指す子ども像の共有」「0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成」「幼保小中を一貫した教育。を推進するための組織づくり」について、子ども教育プログラム等の資料作成や研修会を開催するなど、各中学校区の取組を支援してきました。

検証

市内全ての中学校区においては、平成29年度(2017年度)から小中一貫教育を、平成30年度(2018年度)からは幼保小中を一貫した教育。を段階的に実施しています。幼保小中を一貫した教育。の実施校数の推移を見ると、研究委嘱を開始した平成28年度(2016年度)までは実施校がありませんが、平成30年度(2018年度)時点では着実に市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育。が実施されていることが分かります。

また、幼保小中を一貫した教育 を実践するために不可欠な交流・連携に関して、第一次計画から課題であった幼保と小学校との連携は、新規開園が増えながらも、目標値に向かって増加傾向にあることから、定着している様子がうかがえます。

子どもの内面の育ちを捉える上で重要な自己肯定感 等については、第二次行動計画中においてその高まりを示しています。

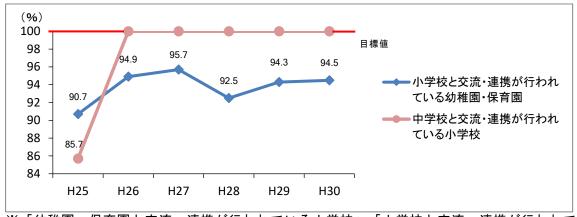
今後の課題

今後も、市内全ての中学校区が継続的な幼保小中を一貫した教育・の実践による保育・教育の 質的な充実を図ることに加え、これまでに育まれた力を社会や地域で発揮していけるよう、社会 に開かれた教育課程・の実現を支援していく必要があります。

同時に、家庭教育への支援を行いながら、地域や家庭との一層の連携により、取組の実効性を 高めていく必要があります。

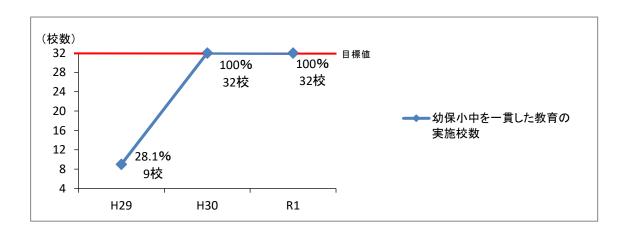
◆草加市における幼保小中の交流・連携の実施状況

(草加市子ども教育の連携に関する取組状況調査より)

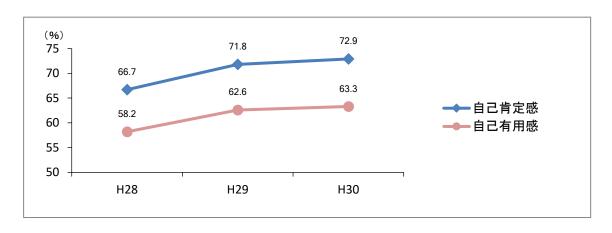


※「幼稚園・保育園と交流・連携が行われている小学校」「小学校と交流・連携が行われている中学校」 は、H25からH30まで100%です。

◆幼保小中を一貫した草加の教育の実施校数とその割合



◆「自己肯定感」「自己有用感」が高い児童生徒(小学校3年生から中学校3年生まで)の割合 (草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査より)



生涯学習

◆地域性をいかした学習機会の提供について

これまでの取組

生涯学習に関する情報を集約し、インターネット上で提供する生涯学習情報提供サイト。「マイ・ステージ」を構築し、サイトの普及と活用、内容の充実を図ることにより、市民が主体的に生涯学習を行える環境づくりを推進しました。また、年間を通して生涯学習指導者バンク制度。に登録している指導者による生涯学習体験講座を実施し、学びの機会の提供を進めました。

次代を担う子どもたちを地域で育む取組として子ども大学そうか。を開校し、獨協大学を始めとする近隣大学や民間企業が持つ教育資源を活用して、子どもたちの知的好奇心を刺激する講座の提供に努めました。このほか、そうか市民大学。において、新しい講師の発掘に力を入れました。

草加の特色ともいえる小学校の施設を利用した平成塾。事業については、利用者の高齢化など 課題を抱えている平成塾。もありますが、子どもたちとの世代間交流の貴重な場であることから、 引き続き支援を行いました。

検証

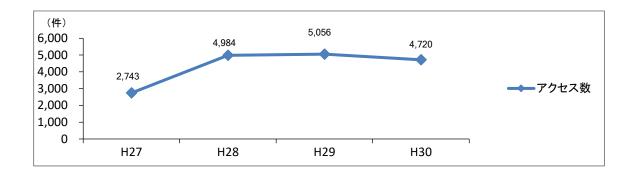
生涯学習情報提供サイト。「マイ・ステージ」の普及を進め、年間アクセス数については、一定数を維持しています。また子ども大学そうか。に対する関心が高い状況が続いています。

平成塾 • については、学習発表の場である合同発表会を年1回定期的に開催することで、継続的な学習への意欲につなげています。

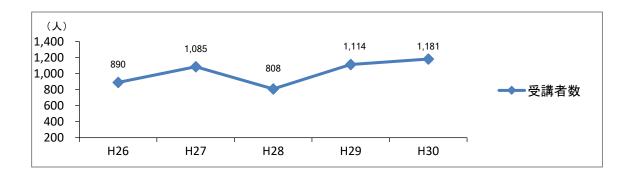
今後の課題

生涯学習分野においても、今後ICToの発達・普及により、ますますインターネットを活用した地域情報化が進んでいくと予想されるため、現存の生涯学習情報提供サイトo「マイ・ステージ」を一層充実させ、様々な世代の市民に対する学習意欲に応えていく必要があります。

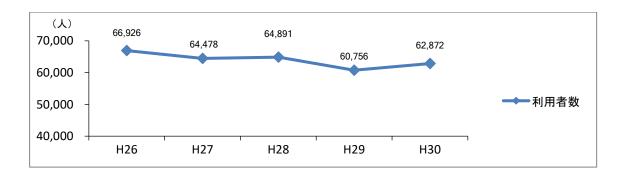
◆生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」アクセス数



◆そうか市民大学参加者数



◆平成塾利用者数



◆図書館利用者貸出数について

これまでの取組

利便性の向上による利用者数や図書貸出数の増加を目指して、公民館図書室、サービスコーナー の及び地域開放型図書室 の での図書貸出サービスを充実しました。

さらに、いつでもどこからでも利用可能な電子図書館の開設やホームページからのパスワード登録、WebOPAC(オンライン蔵書目録)での資料検索の実施による利便性の向上、LLブックの充実や文化事業の開催による利用者の裾野の拡大に努めてきました。

また、「Ya-Room.com」の発行及び草加市子ども読書活動推進計画の策定など、子どもやヤングアダルト世代の読書活動の推進を図ってきました。

検証

地域開放型図書室。、サービスコーナー。及び公民館図書室での貸出数や文化事業の参加者数は 増加している一方で、中央図書館における貸出数は減少が続いており、利用者の知的好奇心に応 える図書館づくりに努めるとともに、読書や図書館の魅力を広く発信していく必要があります。

また、図書館の利用状況を検証すると、インターネットによる資料予約数、レファレンスoデータベースの利用件数等が増加傾向にあり、情報社会の進展に対応した新たなサービスの必要性が見えてきます。

今後の課題

今後も、利用者の知的好奇心に応える図書館づくりに努めるとともに、読書や図書館の魅力を 広く発信していく必要があります。

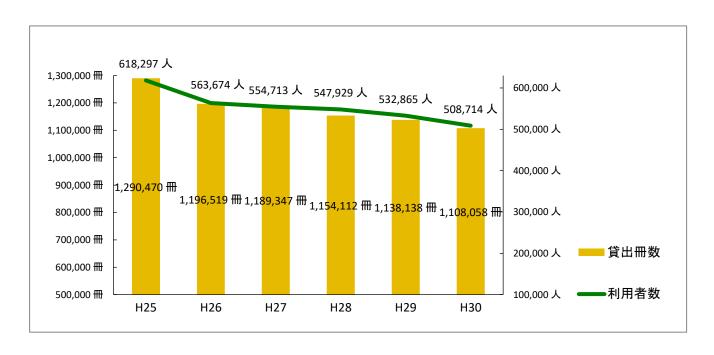
図書館づくりは、様々な年齢層の利用者を意識していくことになりますが、図書館資料の収集 に当たっては、とりわけ、草加市子ども読書活動推進計画の基本理念の実現に資する資料の整備 充実に努め、子どもの読書活動に対する重点的かつ積極的な支援を行います。

また、学校図書館や関係部署と連携した取組の実施や公民連携による図書館運営など、目指すべき図書館サービスの将来像を見据えながら、市民や利用者の期待に応えることができる図書館へと変わる必要があります。

さらに、図書館の新たな役割として、中学生や高校生の学習の場や、日本語を母国語としない 子どもたちへの日本語教育の場の提供が求められています。

なお、中央図書館の空調機などの設備や備品等についても、経年劣化による破損や故障等が多く発生している現状があり、定期的な更新や修繕を行うことにより、図書館の快適な利用環境を維持する必要があります。

◆中央図書館利用者数及び貸出数



◆文化財の保護及び文化財の活用について

これまでの取組

国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」 ◆ 中国登録有形文化財草加市立歴史民俗資料館を始めとする文化財を通して、歴史的・文化的遺産の保存・継承の取組を推進するとともに、広く市民の関心を高め、理解を得てきました。

また、生涯学習課及び歴史民俗資料館の組織体制の充実により、文化財保護体制の拡充を図りました。

なお、文化財保護施設である歴史民俗資料館における企画展及び歴史講座の開催や、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の策定等により、文化財保護意識の醸成を図りました。

検証

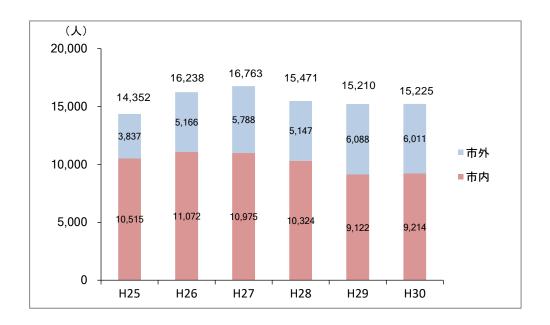
歴史民俗資料館の入館者数確保を図るため、企画展示、歴史講座、体験講座、各種講習会を行っていますが、来館者の利用しやすい環境を整えるべく、展示方法や表示の工夫、改善を図りました。また、文化財として保存すべき資料については収蔵し、保存・活用を図っています。

こうした資料館の企画事業や館の適切な管理などの取組により、成果が表れています。

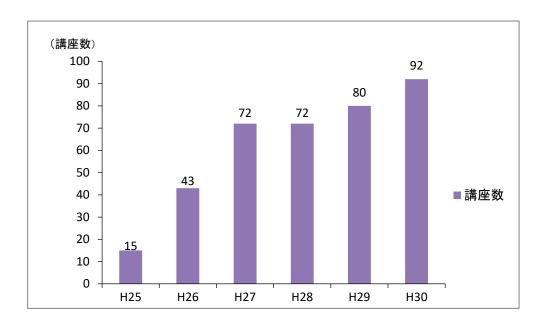
今後の課題

今後も、歴史民俗資料館の展示・収蔵の在り方を見直すとともに、膨大な量の資料の整理を進めるための収蔵施設の整備について検討する必要があります。

◆歴史民俗資料館来館者数の推移



◆歴史民俗資料館講座等の総開催回数



◆人権研修会の充実について

これまでの取組

人権に関する歴史や様々な課題について、道徳の授業を始め、教科、領域等で発達段階に応じて学ぶことで、児童生徒の人権意識を高めてきました。また、豊かな人権感覚を身に付けるため、各校においては、身近にある様々な人権問題を通した体験的な学習や人権感覚育成プログラムを取り入れた学習活動、人権に関する作文や標語の作成に取り組んできました。

なお、平成25年度(2013年度)から「いじめ撲滅サミット₀」を開催し、児童生徒が自校での取組を発表したり、いじめ撲滅について討論したりして、いじめを許さない意識や態度の高揚に努めてきました。

検証

全国学力・学習状況調査⊙の児童生徒質問紙調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という問いの回答を見ると、小学校6年生では、96%以上が「いけない」と答え、上昇傾向にあります。中学校3年生では、93%以上が「いけない」と答え、上昇傾向にあります。

埼玉県学力・学習状況調査●の児童生徒質問紙調査の「やさしい言葉遣いができていますか」 という問いの回答を見ると、小学校6年生では、学年が上がるごとに下降傾向にあります。中学 校3年生では、中学校1年生から中学校2年生で急に下降し、その後も下降傾向にあります。

今後の課題

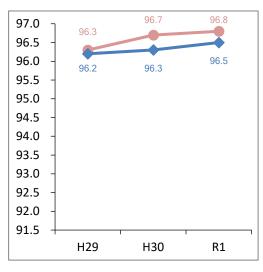
今後も、人権・同和問題について、教職員の研修会をより一層充実させるとともに、引き続き、 児童生徒の人権意識の高揚に資する必要があります。また、「いじめ撲滅サミット。」の成果 を市内全小中学校に広げ、全ての児童生徒がいじめを許さないという意識を高めるとともに、自 らいじめを許さない行動がとれるような取組を更に推進していく必要があります。

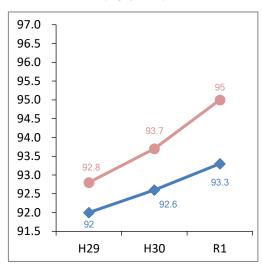
◆全国学力・学習状況調査(各年度の同学年での比較)の児童生徒質問紙調査における人権に 関する意識の変化

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。

(小学校6年生)

(中学校3年生)





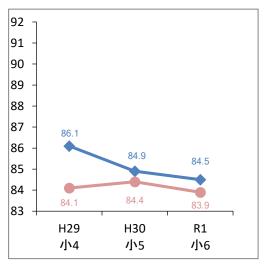
──埼玉県 ── 草加市 [単位:%]

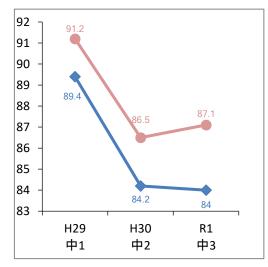
◆埼玉県学力・学習状況調査(同一集団の実績推移)の児童生徒質問紙調査における人権に関する意識の変化

相手の気持ちやその場の状況を考え、やさしい言葉遣いができていますか。

(小学校6年生)

(中学校3年生)





──埼玉県 ── 草加市 [単位:%]

2 今後の草加市の教育課題

第二次計画の検証の結果、引き続き課題となる項目や新たに取り組むべき課題は、次のとおりです。

なお、平成30年度(2018年度)に行われた草加市民アンケートでは、草加市の小中学校教育や生涯学習で力を入れていくべきこととして、小中学校教育では「いじめ問題への取組」「学力の向上」「体力・運動能力・の向上」、生涯学習では「学びやすい学習環境の整備」「学習情報の提供」「子育て支援のための学習の充実」、人権教育では「人権意識の高揚」という項目が多くなっています。

	第5章ページ 参照	
	・子ども教育の連携の推進	60~62
	・学力の向上*	64~68
	・学習意欲の向上	64~68
	・規範意識の向上	70~72
	・いじめ問題への取組*	70~72
子	・体力・運動能力の向上*	7 4~7 8
,	・食育(健康な体づくり)の推進	74~78
1.0	・「草加っ子の基礎・基本」の定着	64~78
ど	・児童生徒の不登校の解消	80~83
	・児童生徒の問題行動に対する指導の充実	80~83
も	・きめ細かな特別支援教育の充実	80~83
	・教員の指導力の向上及び若手・中堅教員の育成	8 4 ~ 8 7
教	・教員が子どもと関わり合える時間の確保	8 4 ~ 8 7
37	・学校・家庭・地域の連携・協働	88~94
会	・体験活動の充実	88~91
育	・小中学校の安全対策の充実	88~91
	・家庭教育への支援	92~94
	・安全安心な教育環境の整備・充実	96~97
	・大規模改修等の施設環境の整備	96~97
	・学校施設の防災機能の向上	96~97
	・情報教育機器の整備・充実	98~100

生涯学習	・学びのきっかけづくり・学びの充実とネットワークづくり・学びの成果をいかす人づくり	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
	・地域における生涯学習施設の整備・身近で地域性をいかした学習機会の提供・文化財保護意識の高揚・文化財保護体制の確立・文化財保護施設の整備・読書活動を支える図書館サービスの充実	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
人権教育	・人権意識の高揚* ・人権啓発の推進 ・人権研修会の充実	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

^{*}印は、平成30年度草加市民アンケートで回答の多かった課題です。

第4章

草加の教育の目指す姿

第4章 草加の教育の目指す姿

1 第三次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方

本市では、第一次計画において、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、第二次計画においてもこれを引き継ぎ、学校・家庭・地域が連携し、様々な施策を展開してきました。

第二次計画の計画期間を終えるに際し、これからの社会を考えると、人口構造の変化や少子高齢化、超スマート社会 (Society5.0)の実現に向けて人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むなど、大きな転換期を迎えようとしています。

このような先行きが不透明な社会において、子どもたち一人ひとりが、夢や志を持ち、学びを通して、たくましく人生を切り拓いていけるよう、学校・家庭・地域は今まで以上に連携・協働し、一体となって子どもたちの「生きる力o」を育てていくことが求められています。また、市民の皆様の努力により、国の名勝に指定された「おくのほそ道の風景地 草加松原」に代表されるように、本市には、地域への愛着や誇りを持ち、まちづくりを担う人材が幅広く活躍されています。こうした本市ならではの市民力を次代に継承し、発展させていくためには、郷土を愛し、未来を拓く人づくりが必要であり、その大きな役割を担うのが何より「教育」であると考えます。今まで市民の皆様が築き上げてこられた本市の歴史や文化、その恵まれた環境を大きな財産として受け継ぐとともに、そのことを子どもたちに伝え、地域への愛着や誇りを持ち、これからのまちづくりを担う人材を育む教育を推進することが今まで以上に求められています。

これからも、学校・家庭・地域との関わり合いの中で、子どもたちが体験的に豊かに学ぶとともに、生涯にわたって学び続け、時代の変化に柔軟に対応しながら、笑顔かがやく人生を送ることができる力を備えた子どもの育成を目指し、第一次計画からの基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を継承し、「笑顔かがやく草加教育プラン」として、本市の教育行政を展開していきます。

2 第三次草加市教育振興基本計画の全体像

(1)基本理念

「生きる力を共に教え育てる草加の教育」

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「生きる力を 共に教え育てる草加の教育」を基本理念とします。

笑顔かがやく草加教育プランとは

学校・家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して「生きる力を共に教え 育てる草加の教育」を推進したとき、その成果の象徴として現れるのが子どもたちの笑 顔です。

子どもたちの笑顔は、学校・家庭・地域の笑顔へとつながり、市全体が笑顔かがやく まちになることを願っています。

この願いを込め、草加市教育振興基本計画を「笑顔かがやく草加教育プラン」と称しています。

生きる力とは

本市では、子ども教育*、生涯学習、人権教育の全てを通じて育む、

- ・基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- ・自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性
- たくましく生きるための健康や体力など

確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高年者まで、一人ひとりがよりよく生きていくために必要となる力のことを指します。

*子ども教育とは

幼稚園・保育園・認定こども園における幼児期の教育及び小中学校における学校教育の総称。

(2) 基本構成と基本目標

基本理念の実現のため、子ども教育、生涯学習、人権教育を基本構成として設定し、それぞれ に基本目標を定めて取り組みます。

基本構成 I 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成

基本目標1

▶目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む幼保小中を一貫した教育の推進

知(自ら学び)・徳(心豊かに)・体(たくましく)のバランスのとれた目指す「草加っ子」(15歳の姿)。の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携の下に、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育。に取り組みます。

児童生徒の基礎・基本の徹底を図るとともに、学力の向上につながる、知識及び技能・思考力、判断力、表現力等・学びに向かう力、人間性等の向上を支援するため、主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)を推進します。また、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を引き続き図ります。

道徳教育、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、社会生活の決まりや人との関わり方、基本的モラルを習得した心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に相談できる柔軟な体制の充実を図ります。

明るく豊かで活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、生活習慣を改善し、 日常的に運動する児童生徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地 消による学校給食、食育、学校保健の充実を図ります。

障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全員が等しく教育を受けられるよう、 一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上 を目指します。併せて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校 へその成果と効果的な方策を広げます。

基本目標2

▶学校・家庭・地域の連携・協働の推進

0歳から15歳までの全ての子どもに、これからの時代を生き抜く力や、地域への愛着と誇りを育むため、地域住民や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。

親が親として育ち、親としての力を付けるための学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力。」の基礎となり、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

基本目標3

▶教育環境の整備・充実

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設整備基本方針」「長寿命化計画」等に基づき、計画的に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。

教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上のため、ICT ●を活用した効果的な教育活動に取り組みます。

基本目標4

▶学びの成果が発揮される牛涯学習の推進

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による 学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を地域づくりに還元していく ことを、他施策との連携を図る中で目指します。

公民館・文化センターなどの施設については、新たに策定する長寿命化計画を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組むとともに、地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。

「草加市文化財保護指針」に基づき、本市の文化財の保護のほか、「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

図書館サービスでは、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境を充 実させるとともに、ブックリストの配置など読書活動に関する啓発・広報を推進 します。

中央図書館と公民館図書室や小学校を活用した地域開放型図書室・等を結ぶ図書館ネットワーク、他の公立図書館との相互貸借、獨協大学図書館との連携、電子書籍貸出など既存のサービスの利用方法を広く周知し、市民が読書に親しむ機会を増やしていきます。

基本目標5

▶人権教育の推進

学校教育では、人権が尊重される教育の場としての学校・学級において、人権を 大切にし合う教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重 する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

社会教育では、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとしてと らえることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め 合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

第三次草加市教育振興基本計画 「笑顔かがやく草加教育プラン」

基本理念

生きる力を共に教え育てる草加の教育

基本構成

- I 自ら学び、心豊かに、たくましく 生きる「草加っ子」の育成
- Ⅲ 学びを通して生きる力を育む 生涯学習社会の推進
- Ⅲ 人権を尊重し合う教育の推進

基本目標

- 1 目指す「草加つ子」(15歳の姿)を 育む幼保小中を一貫した教育の推進
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 3 教育環境の整備・充実
- 4 学びの成果が発揮される生涯学習の 推進
- 5 人権教育の推進



(3) 目指す「草加っ子」(15歳の姿) について

教育委員会では、平成24年度(2012年度)から「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、本市の教育の振興を図るための施策を展開してきました。

その中で、「子ども教育の連携」を新たな施策として掲げ、0歳から15歳までを連続した教育期間として捉え、子どもたちの発達段階に応じた一体的な指導に重点的に取り組んできました。また、平成24年(2012年)6月に実施した、子ども教育の連携に関するアンケート調査の結果と子ども教育連携推進委員会での協議を踏まえ、平成25年(2013年)3月に策定した「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の中で、15歳までに身に付けてほしい力を、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」と定め、目指す「草加っ子」(15歳の姿)。として示しました。この15歳の姿は、国の示す「生きる力。」を踏まえ、本市の子どもの実態に即して具体化したものです。

第二次計画では、子ども教育の連携の推進を重点施策の一つとして位置付け、子どもたち一人ひとりの自己肯定感。等を高めるため、幼保小中の連携から幼保小中を一貫した教育。へと段階的に施策を展開してきました。この継続的な取組の実施により、子どもたちの自己肯定感。等に高まりが見られ、目指す「草加っ子」(15歳の姿)。の実現に一層近づけられるものと期待されています。

第三次草加市教育振興基本計画においても、園や校種を超えた連携を更に進め、子どもたちに「生きる力・」を育んでいきたいと考えています。そのために、「生きる力・」が育まれた中学校卒業時の子どもの姿をシンボル化し、学校・家庭・地域全体で共有することが何より大事だと考え、ここに目指す「草加っ子」(15歳の姿)・を掲げることとします。この理想像を共有し、学校・家庭・地域が相互に連携を図り、一体となって、「草加っ子」を育んでいきます。また、成長した「草加っ子」が新たな価値を主導・創造し、新たな「草加っ子」を育むという持続可能な地域社会を目指していきます。

目指す「草加っ子」



自分学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子



和豐分的子

- ○基礎的、基本的な知識や技能を身に付け、活用することができる
- 意欲や目標をもって自分から活動や学習に取り組むことができる
- ○人の話をしっかり聞くことができる
- ○自分の考えをしっかりと伝えることができる

- 自分を大切な存在だと思うことができる(自己肯定感の育成)
- ○他人を大切にし、思いやることができる
- ○時と場に応じて、自分の感情を抑えたり我慢したりすることができる
- ○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重できる
- ○時と場に応じた、あいさつ、返事がきちんとできる
- ○ありがとう、ごめんなさいを素直に言うことができる
- ○時と場に応じて、ていねいな言葉づかいができる
- ○よいことと悪いことの区別が付き、社会や学校、家庭のきまりを守ることができる
- ○情報モラルを守り、メディアと適切に関わることができる
- 「早寝早起き朝ごはん」 の習慣が身に付いている
- ○時と場に応じて、身だしなみを整えることができる
- 身の回りの整理整頓ができる
- ○みんなで使う場所をきれいにすることができる
- 見通しをもって生活し、時刻を守ることができる
- ○めあてをもって運動に取り組むことができる
- ○あきらめず、ねばり強く、ものごとに取り組むことができる

たくましく 生きる子

第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	I 自ら学び、心豊かに、 たくましく生きる 「草加っ子」の育成	1 目指す「草加っ子」(15歳の姿) を育む幼保小中を一貫した教育の 推進	1-1 子ども教育の連携の推進
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成
			1 – 4 たくましく生きる「草加っ子」の育成
			1 – 5 多様なニーズに対応した教育と支援の 充実
			1-6 「草加っ子」の学びを支える指導力の 向上
		2 学校・家庭・地域の連携・協働の 推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進
			2-2 家庭教育への支援
		3 教育環境の整備・充実	3 – 1 安全安心な学校教育施設の整備・充実
			3 – 2 学習環境の整備・充実
	II 学びを通して生きる力を 育む生涯学習社会の推進	4 学びの成果が発揮される生涯学習 の推進	4-1 生涯を通した多様な学習機会の充実
			4 - 2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
			4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、 継続的な取組の推進
			4 – 4 読書活動を支える図書館サービスの充実
	Ⅲ 人権を尊重し合う 教育の推進	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進
			5 – 2 社会人権教育の推進

主な取組						
◇ 自己肯定感・自己有用感の育成◇ 「社会に開かれた教育課程」等を踏まえた指導 資料の作成	◇ 幼児期の教育の充実◇ 交流・連携の充実による幼保小中を一貫した 教育の推進	◇ ふるさと草加学習の推進 (再掲)				
○ 「草加っ子の基礎・基本」の定着○ 各種学力調査の実施と分析・活用○ 児童生徒の学習に対する支援の充実○ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底(再掲)	児童生徒の効果的な学習時間の確保指導訪問の充実(再掲)ICTの整備と活用(再掲)小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実	◇ 学校図書館教育の充実◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた 授業・環境づくりの充実(再掲)				
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着◇ 道徳教育の充実◇ 「いのちをつなぐ教育」の推進◇ 音楽教育の推進	○ 自然と触れ合う体験活動の推進◇ 読書活動の推進◇ 生徒指導の充実					
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着 ◇ 体力向上ブランの改善 ◇ 体育・保健体育の授業の改善	○ 運動の日常化の推進◇ 生活習慣の改善◇ 中学校部活動の推進	◇ 学校給食の推進◇ 食育の推進◇ 学校保健の充実				
◇ 教育相談の充実◇ 特別支援教育の充実◇ 特別支援教育の就学奨励費の補助	埼玉県立草加かがやき特別支援学校等との連携一人ひとりに応じた就学援助の充実入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し	◇ 貸付金の滞納解消に向けた取組				
□ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」の徹底 指導訪問の充実 教職員研修の充実 市委嘱研究の充実	↓ I C T の整備と活用(再掲)↓ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた 授業・環境づくりの充実↓ 教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実	◇ 教職員の働き方改革				
学校運営協議会の充実学校応援団の充実児童生徒の安全管理の充実部活動指導員・部活動外部指導者の派遣	学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進ふるさと草加学習の推進土曜日等の教育活動の充実学校経営の充実	◇ 学校評価制度の活用◇ 小中学校通学区域審議会の開催				
○ 「親の学習」講座及び子育て講演会の開催◇ 子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの配布◇ 児童生徒の効果的な学習時間の確保(再掲)	◇ 生活習慣の改善(再掲)◇ 食育の推進(再掲)◇ 学校保健の充実(再掲)					
◇ 学校施設の維持管理◇ 屋内運動場へのエアコン導入◇ 校舎等の大規模改修等	○ 自然の家の管理・運営◇ 共通管理備品の整備					
◇ I C T の整備と活用◇ 教材教具の整備◇ 学校図書館教育の充実(再掲)	◇ 特色ある学校経営を推進するための予算の充実◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた 授業・環境づくりの充実(再掲)					
◇ 学びのきっかけづくり◇ 学びの充実とネットワークづくり◇ 学びの成果をいかす人づくり						
◇ 地域における生涯学習施設の整備◇ 身近で地域性をいかした学習機会の提供						
◇ 文化財保護意識の高揚◇ 文化財保護体制の確立◇ 文化財保護施設の整備						
◇ 図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な 提供◇ 郷土資料等の充実◇ レファレンスの充実	⇒ 誰もが使いやすい図書館サービスの充実⇒ 子ども読書活動の推進⇒ 快適な利用環境の整備・維持					
◇ 学校人権教育の推進◇ 児童虐待から子どもを守る取組の推進						
◇ 社会人権教育の推進						